

ここが問題！リニア新幹線

第106号 2023年10月10日

リニア新幹線を考える

東京・神奈川連絡会

web-asao.jp/hp/linear.com

十一月中旬に高裁に 控訴理由書提出、 第一回口頭弁論は 年末か年初か



7月18日、リニア訴訟不当判決（地裁）

リニア訴訟不当判決に、153名が控訴へ

七月一八日、東京地裁でストツプ・リニア！訴訟の判決が言い渡されました。

判決を書いたのは市原義孝裁判長ですが、松本利幸裁判長が代読

する形で「原告の訴えを棄却する」とだけ判決を読み上げ退席しました。判決について七百ページ近くの証拠や理由の文書が添えられています。JR東海が作成した環境影響評価書を羅列し、環境保全措置が添えられていることを認めたもので、それを踏まえた国交大臣のリニア工事認可に誤りはなかったと判断したものでした。

二十五回に及ぶ口頭弁論で陳述した弁護団、原告らの意見や提出した証拠などについては一切採用せず、国や裁判参加人であるJR東海の主張に寄り添った不当な判決でした。

不当に不法であることを高裁で追及し、 リニア事業と工事のまやかしを立証しよう

中間判決も今回の地裁判決も、東京地裁はリニア事業や工事をめぐる争点を避けているとしか思えません。七百三十八人もの原告が起こした一大訴訟に正面から向き合わず、原告らの声を無視する判決には、誤りを一点でも認めれば原告を勝たせなければならぬという裁判所の揺らいだ姿勢が感じられます。

弁護団としては、全幹法によるリニア事業や工事の認可は不法であり、皆さんの環境影響評価についても環境保全にはつながらないし、それを基にした工事認可も不法であることを控訴審でも追及する方針です。

控訴理由書の内容を現在詰めていますので、その提出は十一月中旬に提出する予定です。原告数は百五十三名で、弁論は年末か来年初めになるのではないかと弁護団は見ています。

一審の原告二四九名のうち、

川崎中心に約六〇名が控訴原告に！

今回の控訴にあたって東京・神奈川連絡会がまとめて提出した原告委任状は約六十人のほっており、多くの皆さんが不当判決に強い憤りを覚え、控訴審で勝訴の判決をめざそうという決意がうかがえます。

中間判決控訴審の判決は十一月二八日

八月三〇日に結審した中間判決控訴審（原告一六七人）の判決は十一月二八日（火）午後二時、東京高裁で示されます。中間判決は五三二名もの原告適格を奪う極めて不当なものであり、国民の普遍的な権利である環境権や生活権に向き合わないことは明らかです。判決日には多くの皆さんが結集して勝利判決を勝ちましょう。

調査掘進、JR東海が 東百合ヶ丘工区では終了と発表

JR東海は調査掘進と称して、東京の北品川工区、小野路工区（町田市）、川崎市の梶ヶ谷工区、東百合ヶ丘工区、愛知県春日井市の坂下西工区で大深度トンネルの掘削を行っています。坂下西工区は四〇センチの掘削で調査掘進は中断されています。

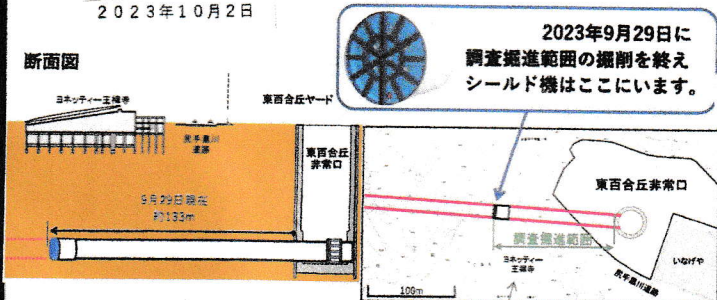
発表では、北品川工区は二四m、小野路工区は一七m、梶ヶ谷工区で七五m、東百合ヶ丘工区で一三三mまで掘削が行われていました。そして、十月二日、JR東海は東百合ヶ丘での調査掘進の終了を公表しました。

第一首都圏トンネル（東百合ヶ丘工区）

シールド掘進工事（調査掘進）の進捗状況

当工区では、シールドトンネル工事の安全対策や周辺環境への影響の現地確認に主眼を置いた調査掘進の範囲における掘削を2023年9月29日に終えました。今後は、本格的な掘進に向けた段取替えを行うとともに、調査掘進の確認結果を取りまとめたうえで、計画路線周辺にお住いの皆様に対する説明会を開催します。なお、説明会の開催時期等については、別途お知らせいたします。

2023年10月2日



○東百合ヶ丘工区の坑内の状況（2023年9月29日撮影）



各地バラバラの調査掘進が示すこと 住宅の下を掘ることの危険は消えない

東百合ヶ丘工区での調査掘進の目標は非常口から一五〇mでしたが一三三メートルで終了としています。上図で見ると、シールドマシンは王禅寺の清掃工場で止まっています。この段階でJR東海は地質の状況は予測通りであったのか、シールドマシンの稼働は正常なのか、振動・騒音など地表への影響はなかったのか、そして掘り出した工事残土はダンプカー何台でどこに運んだのかなどについて正確に住民に伝えるべきです。

各地の調査掘進の進み方はバラバラです。

春日井市では二〇二一年十月の開始直後にシールドマシンの切羽が破損し、わずか四〇センチ掘ったところで掘削は中断し再開していません。また北品川非常口では目標の半分にも至らない一二四mで掘削は中断されています。各地の調査掘進の範囲は非常口工事ヤードの敷地内かJR東海の所有地内、公共施設の敷地内にとどまっています。

各地バラバラの進捗状況、北品川工区や小野路工区、坂下西工区で起きたシールドマシンの破損や工事管理のミスなどの事態を考えれば住宅下でのトンネル工事は進めるべきではありません。

JR東海は調査掘進説明会で「外環道工事のような管理ミスはしません」と豪語しました。それがいまま全く通用しない状況になっているのです。地下八〇〜九〇mで直径十四mもの巨大トンネルを掘ることの技術的困難性、地質や岩盤の現状把握の難しさ、土圧に耐えうるシールドマシンのパワー不足など多くの問題が山積しています。

多くの住民はJR東海から正確な工事情報を知らされていません。JR東海は工事の停滞などに焦りを感じ、できることから本格的なトンネル工事を始めようとしているのではないかと思えません。工事は中止すべきです。

リニア工事の是非、大深度法の廃止に向け、国民のために動け！国会議員



『公共事業を糺す会』集会
9月28日衆院第一議員会館

九月二十八日午後三時から衆議院議員会館で『公共事業を糺す会』が開かれ、リアルで六〇名、リモートで七〇名が参加しました。

主催したのは長く公共事業のずさんな進め方に対し国民の立場で闘ってきた公共事業改革市民会議（代表・橋本良仁氏）で、超党派の国会議員で組織する公共事業チェック議員の会が後援しました。

前半は、寺西俊一氏が『公共事業を糺すーソーシャル・コモン』の復権を求めてー』と題して講演しました。寺西氏は公共事業の基本的あり方をめぐって主に経済学分野における先達の宮本憲一教授による『社会資本論』や故宇沢弘文による『社会的共通資本論』の巻方を受け継ぎ、環境面への配慮や国

民の参加をどう進展させればよいか問題提起を行いました。そして、公共事業の推進の基本的理念として国民の共通財産であるソーシャル・コモンの復権を強く訴えました。

川村氏がリニア事業の現状を解説

今回の集会には、石木ダム、川辺川ダム、東京外環、中部横断道、リニア、スーパー堤防、諫早湾干拓の各事業と対峙している住民、市民団体が組織する団体が参加し、後半では各団体から活動の現状報告と国会議員に向けて国会で審議するよう切実な要請が行われました。

リニアの報告は、リニア沿線住民ネットワークの共同代表であり、ストップ・リニア！訴訟原告団長の川村晃生氏が担当しました



リニアについて報告する
川村晃生氏

川村氏は「リニアは純粋な意味では民間事業であり公共事業ではないが、国も三兆円の財政支援を行うなど国策事業として国も積極

的に応援しているものであり、公共事業的性格をはらんでいる」と前置きし、各地で工事が遅延し、いまリニア新幹線の実現が見通せない状況になっている」と説明しました。

また、川村氏は「国会でもJR東海の幹部を召喚してリニア事業の責任について問うべきであり、大深度法は憲法の違反で法律であり、抜本的改正や撤廃について議論してほしい」と訴えました。

リニア以外の各団体からも超党派の「公共事業チェック議員の会」の再始動を求める声が相次ぎました。集会には立憲民主党の山崎勉衆議院議員、嘉田由紀子参議院議員（リモート参加）や野党各党の国会議員秘書らが参加しました。議員の皆さんは公共事業チェック議員の会の再開を望む団体の訴えに頷いていました。議員から、十月の臨時国会召集以降公共事業チェック議員の会の活動再開に努めたいという決意が表明されました。

公共事業改革市民会議はこの集会で、公共事業の政府の強権的で国民排除の姿勢を強く批判し、「コンクリートから人への公共事業」への転換を訴え、事業追認の事業評価ではなく、公正中立な専門家、市民参加の事業評価制度の確立を提案し、参加者もこの提案に賛同しました。

外環道地盤陥没から3年、リニア大深度地下調査掘進開始から2年、迷走する大規模事業

NECCO東日本の外環道調布市内地盤改良工事



ともに杜撰で、工事の遅れを実証

JR東海がオープンハウスで貯砂掘進を説明



東京外環道大深度トンネル工事で二〇二〇年十月十八日、調布市東つつじが丘の住宅街の道路が陥没し、その後の調査で地下に巨大な空洞が三か所見つかりました。事業主のNECCO東日本は工事を中止し、その後周辺

の四十戸の転居を求め、補償については個別に対応する方針を出しました。また現場付近の地盤改良工事を進めるとして今年に入って補修工事に着手しました。事故の原因は事前の地質調査が極めて不足していたこと、地表への振動・騒音の影響や地盤の変更の事態を甘く見ていたこと、さらにシールドマシンの稼働に管理ミスがあったことなどが指摘されており、事故は人災であることが明らかになっています。

リニアの調査掘進が予定通り進まないのも同様のずさんさにあると指摘されており、事前に十分な準備をせずに急いで工事を進めたため、東京・北品川工区や愛知県・春日井市の調査掘進が中断・停滞しています。

調査掘進では地盤・地質調査が不足しているのに「特殊地盤がない」などの言い方で住民をごまかし、正確な情報を示して来ませんでした。

外環道事故からはや三年、リニアの大深度調査掘進から二年も経ちました。自ら事故を起こし、杜撰か計画で工事を進めた結果、工事は二年以上も遅れ、工事費も膨れ上がっています。採算が取れない事業に莫大なお金（税金も）をつぎ込む二つの事業の見通しは先が見えない状況になっています。

川崎ぜんそく患者・家族の会らが日産自動車に新たなぜんそく患者医療費助成制度への参加を要請（九月二八日、日産本社前）



川崎市のぜんそく患者医療費助成制度の廃止決定を受けて、川崎ぜんそく患者・家族の会と支援する市民、労働団体が九月二八日正午から、JR横浜駅に近い日産自動車本社前で要請と抗議の集会を開

催しました。集会では交渉団が日産自動車に対し、神奈川県全体を含む新たなぜんそく患者医療費助成制度に日産自動車の参加を求める要請書を提出しましたが、日産は今回もまたともに対応せず、ガードマンが取次ぎを拒否するなど不当な態度に終始しました。

ぜんそく患者・家族の会は引き続き日産やトヨタに対し粘り強く要請を続けることにしています。

ここが問題！リニア新幹線ニュース 106号

発行 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会

天野捷一(中原・高津) 090-03910-8173

山本太三雄(宮前) 090-8775-1879

矢沢美也(麻生・多摩) 090-6108-6568